

# 巻 頭 言

鹿児島大学 学長 吉田 浩己

国立大学法人にあつては、国立大学改革のロードマップが文部科学省から示され、平成 24 年度中には教員養成、医学、工学のミッションの再定義が先行して実施され、平成 25 年度末までには、すべての部局でミッションの再定義が行われる予定です。

このように、国立大学の新体制構築、機能強化に向けた改革が加速するなか、鹿児島大学においては、これまでに大学憲章を制定し、大学のあるべき姿だけでなく、今後どのような方向に向かうのかを教育的伝統と地理的特性の二つの側面から明確にしました。

大学憲章において、前文で「学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重する」ことを謳い、本文で「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」の 4 つの柱をたて目標を具体化し、「地域とともに社会の発展に貢献する総合大学」を宣言しております。

また、鹿児島大学では、国立大学法人のなかでは珍しいことではありますが、学生による学生憲章を制定し、大学構内に掲げ、教職員だけでなく、学生諸君とともに共同して新しい大学像の構築に取り組んでおります。

学生憲章では「桜島のように気高く、時には激しさを持ち、自らを磨き、未来を拓いていきます」と述べ、「わたしたちは、地域社会との関わりのなかで、一人の人間として責任ある行動を心がけ、社会に貢献できるよう尽くします」と地域社会との関わりが目標の一つとして掲げられております。

ところで、臨床心理学研究科では、高度な専門職としての臨床心理士を養成するというミッションに基づき、平成 22 年から 24 年の 3 ヶ年にわたり、「地域支援の臨床実践と実務教育を架橋した新たな『実践型教育プログラム』の開発」に取り組んで来ました。

この取組は、地域支援に臨床心理学の立場から、どのような専門的技能をもった人材を育成することが可能かといった課題を明確にしようとしたものでございますが、地域の人々からは、大変、歓迎され、今後も継続してほしいとの要望が多く寄せられました。

したがって、大学としても、上に述べた大学憲章や学生憲章等のミッションに合うことでもあり、今後も地域と大学との緊密な連携協力を推進し、社会貢献を図りたいと思ふ所存です。

この取組の成果が、全国 167 校の臨床心理士養成大学院においてスタンダードモデルとして活用されますことを期待するとともに、地域の皆様の心の健康増進にいつそう貢献し、学生諸君の自己実現の一助となることを願ってやみません。